

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 大西 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 大西 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社の第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振替えた後に、会社法第452条の規定に基づき、振替え後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、津玉高秀、三木格、岡田憲児、須崎雅彦、原口直道、林南平、松山晃一郎、深野澄雄及び山口裕久を選任いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	9,148	91	0	(注)1	可決(99.02%)
第2号議案				(注)2	
津玉 高秀	9,135	105	0		可決(98.86%)
三木 格	9,133	107	0		可決(98.84%)
岡田 憲児	9,135	105	0		可決(98.86%)
須崎 雅彦	9,134	106	0		可決(98.85%)
原口 直道	9,133	107	0		可決(98.84%)
林 南平	9,133	107	0		可決(98.84%)
松山 晃一郎	9,134	106	0		可決(98.85%)
深野 澄雄	9,133	107	0		可決(98.84%)
山口 裕久	9,100	140	0		可決(98.48%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上